

国民健康保険に加入している皆さんへ  
～申告漏れにご注意を！～

国保加入世帯員の中に、**市民税県民税の申告をしていない人がいる場合は、保険料や高額医療費の自己負担限度額が高くなる場合があります。**

対次の①または②に該当する世帯主または加入世帯員  
①非課税収入（障害年金・遺族年金・失業保険など）

のみの人／②令和6年中に収入が無かった人  
申告期限 3月17日(月)  
詳細は、「令和7年度市民税県民税申告のお知らせ」をご覧ください。  
問国民健康保険に関すること…国保年金課国保保険料係（市役所1階、☎40-7045）／申告に関すること…市民税課市民税第二・第三係（市役所2階、☎40-7025、☎40-7026）

水道料金・下水道使用料を改定します

令和7年5月 水道料金…約10.9%引き上げ  
検針分から 下水道使用料…約17.9%引き上げ

この料金改定は、人口減少に伴う料金収入の減少や老朽管路・施設の更新費用の増加などにより、現行の料金水準で運営を続けた場合、資金が不足し、事業継続が困難な状況になることが見込まれているため、実施するものです。  
安定した上下水道サービスの提供を続けていくため、市民の皆さんにご負担をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

新料金表や料金改定に関する事など詳細は市ホームページに掲載しています。



料金改定に関する説明会

	とき	ところ
①	1月25日(土)、午後2時～	市立観光館（下白銀町）1階 多目的ホール
②	1月28日(火)、午後2時～	長慶閣（五所字野沢）多目的研修集会室
③	1月29日(水)、午後2時～	岩木庁舎（賀田1丁目）2階 多目的ホール
④	1月30日(木)、午後7時～	ヒロロ（駅前町）4階 市民文化交流館ホール

※予約不要／各回30～45分程度

問上下水道部総務課（☎55-9660）

令和7年度  
会計年度任用職員の募集

一般事務

雇用期間 令和7年4月1日～令和8年3月31日(更新の可能性あり)

勤務時間 週30時間

募集人員 3人程度

第一次試験 2月2日(日)

申1月22日(水・必着)までに、所定の履歴書と受験票に必要事項を記入し郵送または持参(受け付けは、平日の午前8時30分～午後5時)で。

※履歴書と募集要項は人事課で配布しているほか、市ホームページからダウンロードできます。

専門職

各課の専門的な業務に従事する会計年度任用職員（福祉職・医療職・労務職など）の募集職種や募集要項は、各課の募集が始まり次第随時更新しますので、市ホームページで確認の上、応募を。

障がい者対象（一般事務／労務職）

募集人員

一般事務＝3人程度／労務職＝1人程度

受験資格 障がいに係る手帳の交付を受けている人

申試験日程や申し込み方法は職種ごとに異なりますので、市ホームページで確認の上、応募を。



問人事課（市役所2階、〒036-8551、上白銀町1の1、☎35-1119）

国民年金のお知らせ

令和6年分公的年金等の源泉徴収票を送付

老齢・退職を支給事由とする年金を受給している人全員に、令和6年2月支払分～12月支払分（令和7年1月に支払いがあった人は1月支払分まで）の金額を記載した源泉徴収票が1月中旬から順次送付されます。なお、「ねんきんネット」で電子送付の希望登録を行っている人には、郵送されません。  
※障害年金や遺族年金、年金生活者支援給付金は非課税所得であるため、源泉徴収票は送付されません。

源泉徴収票の再交付申請は「ねんきんダイヤル」や年金事務所で申請を受け付けています。また、「ねんきんネット」からも再交付申請ができます。

問ねんきんダイヤル(☎0570-05-1165)／弘前年金事務所（外崎5丁目、☎27-1339）



20歳になったら国民年金

国民年金は、老後の暮らしをはじめ、事故などで障がいを負ったときや、家族の働き手がなくなったときに、みんなで暮らしを支え合うという社会保険の考え方から作られた仕組みです。

◎国民年金の加入

20歳を迎えると、国民年金の第1号被保険者（20歳以上60歳未満の農業者・自営業者・学生・無職の人など）として加入した事のお知らせ、国民年金保険料納付書、学生納付特例制度の申請書などの書類が届きます（すでに第2号被保険者、第3号被保険者になっている人を除く）。

※第2号被保険者…会社員・公務員など厚生年金加入者／第3号被保険者…第2号被保険者に扶養されている20歳以上60歳未満の配偶者(年収130万円未満)

◎保険料の納付

金融機関や郵便局、コンビニエンスストアでの納付書による納付、電子納付、口座振替、クレジットカード納付のほか、スマートフォンのアプリ決済も可能です。

納付が難しい人は、学生納付特例制度（在学中で所得が一定以下の場合、保険料納付が猶予される制度）や免除・納付猶予制度（学生以外の人の保険料納付が免除または猶予される制度）があります。未納のまま放置せず、必ず申請しましょう。

※各種要件あり。  
問国保年金課（☎40-7048）／弘前年金事務所（☎27-1339）



償却資産（固定資産税）の申告

申告が必要な個人および法人は、1月31日(金)までに申告書を提出してください。

対令和7年1月1日現在で、市内に事業用の減価償却資産（建物や自動車などを除く）を所有する個人または法人

※令和6年中に新たに事業を始めた人はご相談を。

持マイナンバーカード（または身分証明書と個人番号通知カード）

※個人事業主のみ。

その他 申告期間中は窓口が混み合いますので、できるだけeLTAX（エルタックス）または郵送での申告をお願いします。

問資産税課（市役所2階、〒036-8551、上白銀町1の1、☎40-7027）

運動公園はるか夢球場のフェンス広告を募集

募集期限 1月24日(金)

募集方法 公募型競争入札

広告掲載期間 令和7年4月1日～令和8年3月31日

区画 内野ラバーフェンス＝1区画

その他 入札額が同額の場合は抽選で決定します。なお、決定通知は2月下旬に送付予定で、使用料納付期限は3月28日(金)です。

問スポーツ振興課（☎40-7115）

